

絆で創る、魅力あふれる豊かな町づくり | みんなで早寝、早起き、ラジオ体操、朝ごはん！

Public Relations Setouchi Town April 2024 | No.781

広報せとうち

令和6年4月号

講座合同閉講式

もくじ

- 02 | 施政方針
- 06 | 4月のお知らせ
- 22 | まちのできごと
- 26 | 古高だより
- 27 | 戸籍の窓
- 27 | 4月休日当番医

まちの人口と世帯 住民基本台帳 令和6年2月末

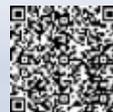
人口 合計	人口 男	人口 女	世帯数 合計
8,295人 (前月比: +8)	4,113人 (前月比: ±0)	4,182人 (前月比: +8)	5,109世帯 (前月比: -1)

今月の表紙 | 公民館講座合同閉講式「フレッシュダンス」の皆さん

施政方針

内容は一部を抜粋しています。

全文は町ホームページでご覧いただけるほか、役場企画課企画振興係にて紙媒体でも配布しています。



■お問い合わせ先 ☎0997-72-1112

3月5日から開催された令和6年第1回瀬戸内町議会定例会において、町長が令和6年度施政方針を表明しました。

はじめに

令和6年度の町政運営に臨む基本的な考え方と主要な施策について、ご説明申し上げます。

まず初めに、世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症が5類に位置付けられ、これを機運として、全国における経済活動の回復が着実に進んできていますが、依然として国内経済は賃上げが物価高に追いついておらず、消費をはじめとする民需は力強さを欠いている状態が続いています。これに伴い国においては、四半世紀にわたるデフレ経済からの脱却を目指し、日本経済が熱量溢れる新たなステージへ移行するため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を掲げ、これまでのデフレによる悪循環を断ち切る挑戦が動き始めています。

本町においても、行政内部の抜本的改革を進め、経済・財政一体改革を着実に推進し、少子高齢化が進む中において、多様な社会課題に対応する財源を確保しながら、持続可能な経済財政運営を目指します。また、瀬戸内町の未来を起点とした全体構想「せとうち未来展望2050」で掲げた「人と海と山を育み、いかし、つなぐ瀬戸内町」のスローガンの基に、将来像へ向けた取組を実施し、引き続き全力で町政運営に邁進してまい

ります。

【保健・福祉・医療】

多様な人々への支援について

世代や分野を超えた町民の困りごとを丸ごと受け止め、相談支援を行う多職種・多機関が連携した「チームせとうち我が事・丸ごと支え愛事業」を深化し、ひきこもりやヤングケアラーなど、潜在化する社会問題に対応するアウトリーチによる支援や、困りごとのある本人のニーズと地域の資源をむすび付け、地域とのつながりを回復する参加支援等により、地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

医療・介護・福祉の連携による対象者への支援について

保健・医療・福祉等の専門機関や住民組織・民間企業等多職種によるネットワークを構築する「地域ケア会議」や、町内の医療・介護機関の連携を図る「在宅医療・介護連携推進協議会」により、各サービスが包括的に切れ目なく提供される生活支援体制の整備に努めてまいります。

出産・子育て支援の充実について

安全で安心して妊娠・出産ができる環境整備に向けて、不妊治療や妊婦検診にかかる交通費等の助成や出産・子育て応援給付金の助成を実施してまいります。

また、産前・産後にかかる母子保健

事業の充実を図るとともに、妊娠期から子育て期に至る切れ目ない子育て支援について、「子育て世代包括支援センター」の支援体制を引き続き実施してまいります。

【教育・文化】

次世代に向けた教育環境の整備について

ICT機器を活用した教育については、個別最適化された授業の実現に取り組むほか、グループパートナー自治体のメリットを生かし、職員研修やジュニアICTリーダー研修等の充実を図り、自律的・協働的な学びの実現に向けた学習環境づくりに努めます。

教育環境の整備充実について

安全・安心な学びの環境整備に向けて、校舎改築に向けての実施設計や運動場整備のほか、衛星アンテナ設置等による通信環境の整備に取り組んでまいります。

児童生徒数の減少対策や学校存続に向けて、加計呂麻留学制度を継続して実施するとともに、地域と連携し与路地区への「海の子留学」里親制度の存続に取り組みます。

古仁屋高等学校の振興対策について

地元中学校からの進学率向上に向け、キャリア教育やICT教育の推進

など、「総合的な探究の時間」の充実に取り組むため、古仁屋高等学校及び高校コーディネーター、各中学校や関係機関と連携し、魅力化向上に向け学びの場を広げてまいります。

さまざまな分野において学習できる環境づくりについて

絶滅危機にある奄美語の島口（方言）の保存と、次世代へのより一層の継承事業として、更には、主体的に学ぶ力・対話を通してのコミュニケーション能力、思考力・判断力・課題解決能力の育成に向けて、「島口演劇教室」を開講します。八月踊り大会については、参加団体の増を図る取組を行います。また、文化活動に取り組んでいる子ども達への支援を文化協会と連携を深めながら支援してまいります。

また、「開館30周年」を迎える図書館・郷土館の記念事業として、「開館30周年記念講演会等」を開催し、更なる集客に努め本と触れ合う機会を創出します。

埋蔵文化財については、3遺跡が令和5年3月に「奄美大島要塞跡」として国指定史跡となりました。今年度におきましても、追加指定業務に取り組めます。また、補助事業を

活用し古仁屋市街地一円の調査を行います。

清水公園の整備について

インクルーシブに配慮した「遊具」の整備や「屋外トイレ」の改築を行い、快適で安全・安心してスポーツや文化に親しめる環境整備に努めます。

【生活環境】

危険家屋・空き家・空き地、住宅への取組の対策強化について

移住や観光需要の高まりに対する受入態勢の強化また、持続可能な集落形成の支援を図るため、空き家や移住対策に取り組む、「地域おこし協力隊」を新たに導入予定としております。

危険家屋対策については、所有者等による空家等の適切な管理の促進や、危険空家等の解体費用の一部補助を行います。

公営住宅等については、「瀬戸内町公営住宅等長寿命化計画」に基づいて、維持管理、保守点検、計画修繕等の個別改善事業の実施や、住宅リフォーム費用の助成を行います。

多機関連携による生活安全対策強化について

町内タクシー事業所が休業状態の

なか、移動需要へ対応するため、自家用有償旅客運送制度の導入について検討します。海上交通対策として、町営定期船「せとなみ」の代替え船の建造に取り掛かり、また、民間貨物フェリー存続のため、第三セクターの新会社を設立し、貨物フェリーの運航を存続していきます。

地域防災力の強化について

災害・行政情報等を確実に伝達するため、防災行政無線（親局・中継局・屋外子局）の経年劣化に伴う長寿命化対策を推進し、防災体制の強化については、防災訓練や出前講座を通じて、自主防災組織を中心とした、地域住民の防災意識の向上と自助・共助の醸成を図ります。

また、地域の防災力の要である消防団の消火力機能強化のため、消防車両、資機材等の整備を進めてまいります。

世界自然遺産登録後における普及・啓発活動の実施について

世界自然遺産登録地としての情報発信や地域住民等への啓発活動、各種研修会等を実施し、自然保護に対する意識の向上を図ります。更に、「奄美大島世界遺産センター」や「世界自然遺産5地域会議」及び国、県

及び関係市町村、団体と連携・協力し、「共生」や「環境文化」理念の深化、並びに保護と振興を両立させるモデルの揭示を世界へ向けて発信してまいります。

また、海洋においては、継続してサンゴの状況や生物の生息状況を公表し、生物多様性の拠点となるサンゴについて考えるきっかけづくりを行います。

地球温暖化対策について

再生可能エネルギーの導入については、「瀬戸内町ゼロカーボンシティ実現に向けた再エネ導入目標」を基に、町内の脱炭素化を目指します。また、西古見観光拠点への再エネ導入事業を進め、平時及び災害時に再生可能エネルギーを活用することで地域のレジリエンス強化に努めます。

また「瀬戸内町地球温暖化対策実行計画」推進については、今年度「区域施策編」を策定し、進行する地球温暖化に対し、町民・事業所の自主的かつ積極的な取組を喚起するとともに、本町の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出抑制等に向けた取組を推進し、海洋資源の再生とブルーカーボンの促進に努めます。

【産業】

新たな産業の誘致・起業支援について

近年、事務所や店舗を持たない事業や車両での販売事業など、これまでにない様々な形態の事業が展開されており、このような新たな事業に対し、これから起業を目指す方々が理想的な起業となるよう支援してまいります。

また、ドローンの活用にあたっては、令和5年度に設立された「奄美アイランドドローン株式会社」が実施するドローン配送サービスにより、物資輸送でかかえる地域課題に、災害時及び平時の両面から対応することで、町民の利便性向上に寄与してまいります。

また、持続可能な地域づくりを指して、本町内の廃校を活用し、今年度旧西古見小中学校においてオートキャンプ場の運用が開始されることから、旧久慈小中学校では、農泊推進型施設の整備を実施してまいります。

農林水産業の振興について

農業については、これまでのI・Uターナーの就農支援と併せ、50歳以上のUターナー就農希望者の掘起こし・確保を促進するため、農業研修

段階と就農後の資金面での支援を図り、安定的な農業経営が確立できるよう支援してまいります。

更に、様々な課題について地域一体となって話し合い、概ね10年後を見据えた地域農業の将来ビジョンを明確化する「地域計画」の策定へ向け取組を進めます。

また、カーボンニュートラルへの貢献を目指すため、「みどりの食料システム法」に示された農業分野における環境負荷軽減への取組を推進しながら、持続可能で稼げる農業を実現するため、生産者の支援に取り組んでまいります。

きび酢村構想に向けた取組として、JAきび酢工場の生産体制及び経営内容について精査し、生産技術の習得に努め、さとうきび生産振興へ向け、刈倒し機や管理機械等の導入による省力化を図ります。

林業については、水源涵養、山地災害の防止等森林の有する公益的機能の維持増進を図るための森林施策を推進してまいります。林業者支援として、森林経営計画の作成支援や森林施策に関する指導を行い、素材生産に係る輸送コスト支援を行ってまいります。

畜産については、持続可能な畜産経営を行うために、飼養頭数の維持・拡大に向けて「瀬戸内町特別導入事業」等により、増頭対策を支援してまいります。

漁業については、新規漁業就業者の確保・定着を図るため、漁船・漁具等のリースに対する支援による自立促進に取り組むとともに、漁場の生産力向上や漁業の再生に関する実践的な取組として、ブルーカーボン（藻場造成）等を実施する瀬戸内漁業集落へ支援し、水産業・漁村の多面的機能の維持増大を図ります。

持続可能な世界基準の観光地づくりについて

観光施設整備事業については、トレイル・シャワー施設の建替・改修等の整備を進めるとともに、滞在型の観光拠点となる西古見オートキャンプ場（仮称）の管理運営を開始します。

【地域自治・地域連携】

相談できる環境づくりについて
相談支援包括推進員を養成し、さまざまな困りごとに対応できる体制づくりに努めます。

集落における消防機能の強化

火災予防啓発活動として女性消防団員を中心とした高齢者宅訪問防火

点検等、地域に密着した防火啓発普及活動を推進してまいります。
共存共栄のまちづくりについて
あらゆる自然災害に対し、自衛隊や防災関係機関が相互に迅速な対応ができるよう、防災訓練等を通じて、防災体制の充実強化に努めます。

また、防衛省による港湾施設等の整備計画に係る適地調査等につきましては、引き続き積極的に協力してまいります。

グローバルな連携の構築について

ふるさと納税では、奄美群島12市町村の広域で、観光や出張など町外から来町された方に向けて、よりお得に楽しんでいただくため、旅先納税を開始し、企業版ふるさと納税については、本町が実施する持続可能なまちづくりを目的とした様々な施策に対し、ご賛同いただき、応援くださる企業の皆様を募集してまいります。

【男女共同参画（ジェンダー平等）】

固定的な役割分担意識の解消について
男女共同参画に関する情報提供等の広報・啓発に努め、人権・ジェンダー平等に関する教育・学習の充実に取り組みます。また新たに、「瀬戸内町男女共同参画推進総合計画」

を作成しましたので、この計画をもとに実施に向けて取り組みます。

男女が共に仕事と家庭の調和がとれる生活の実現について

主体的な取組が促進されるよう、女性活躍法の規定に基づき、関係機関・団体が連携して、経営者の意識の変革、男女共同参画や女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発に努めます。

町役場においては、ライフステージの変化にも柔軟に対応するための、リモートワークができる制度等の整備を行ってまいりました。また、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す取組として、各制度を活用し、男女が子育てや介護に取り組みやすくなることで、マルチタスクといわれる家事や、育児等で培われる「段取り力」向上により、職場での生産性向上につなげ、人口減少、少子高齢化による職員減へ対応し、これまで有能であるが応募しなかった「フレキシブルな働き方ならできる」という人材にも「選ばれる職場」を目指してまいります。

【行財政】

職員の意識改革、事務量の見直し、組織再編について

令和5年度に実施したBPR全庁業務量調査に基づき、各部署、各担当において、業務の見える化及び課題抽出分析を行い、BPRとして組織、制度、業務フロー等を根本的に見直し、再設計を行うとともに民間委託の推進、再任用職員の雇用による中長期的な職員数調整を行い、適正な職員配置を図ります。

行政サービスにおける住民負担の軽減・地域格差の是正について

加計呂麻島ターミナル施設は、ターミナル建設の完成を目指すとともに、当施設での「一部公的証明書交付」「行政サービス相談業務の支援」を実施し、本島側町民と公平な行政サービスの提供へ繋げ、加計呂麻住民の負担軽減及び本庁舎における窓口混雑緩和や負荷分散に努めます。

DXの推進につきましては、継続した推進体制の強化や、インターネット接続環境整備、システムを導入した新たな住民サービスの提供、そして更なる業務改善などの見直しを図る実証などの展開をしてまいります。また本町の当取組については、総務省が全国から意欲的にフロントヤード等の改革に取り組む自治体をモデル地区として選定し、汎用性が

あり横展開が図れる事業を構築していく「フロントヤード改革モデルプロジェクト実施自治体」として採択いただきました。今後も、より迅速・確実に本町DX推進が図られるよう取り組んでまいります。

更に、光ブロードバンドが未整備である請島・与路島において、住民がデジタルを活用した行政・教育・医療等のサービスが十分に受けられるよう、衛星を活用したインターネット通信サービスを導入し、生活の利便性向上を目指します。

各種計画に基づいた公共施設の整備について

道路インフラ整備は本町の重要な施策として考えていることから、事業の重点化やコスト縮減等を図り、地域住民や観光客が安全・安心に利用できる道路空間の確保を目指します。港湾、漁港の整備については、加計呂麻島における社会資本整備に必要な建設資材等の安定供給を確保するため、俵地区において建設資材専用岸壁の整備に取り組みます。

地方創生と財政健全化をバランスよく推進できる持続可能な行財政運営について

地方創生の推進については、「瀬

戸内町長期振興計画」並びに「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」などに基づき、各種施策を加速させているところであり、昨年度完成した「せとうち未来展望2050」を踏まえ、2050年の瀬戸内町の未来の将来像を基に、今後の諸計画策定に取り組んでまいります。また、本町の財政は、「時代の転換点」とも言える課題の克服に向けた動きに直面しています。本年度は、社会課題の解決に向けた取組自体を成長のエンジンに変え、持続可能で包摂的な社会の構築を目指し「財政計画」を軸とした財政運営に努めてまいります。

おわりに

冒頭での説明の通り、持続可能な経済財政運営を目指すとともに、今後も町民・全国の郷友会・役員職員が一体となった、より強固な「チームせとうち」を作り上げ、皆様の声に耳を傾け心に寄り添いながら全身全霊で取り組んでまいります。

以上、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、令和6年度の町政運営の説明といたします。